

災害救援本部通信

No.3

発行日：2011年5月18日
発行所：真宗大谷派宗務所
(組織部)
発行人：災害救援本部長
黒川絳紀

東北地方太平洋沖地震災害「被災者支援」 宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌 第二期法要が厳修される



満堂の御影堂では、参拝者の念仏の音が響きわたった。

「被災者支援のつどい」の 願いを引き継ぎ

四月十九日から二十八日まで、東北地方太平洋沖地震災害「被災者支援」宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌第二期法要が真宗本廟で厳修された。

三月十九日から二十八日まで行われた「被災者支援のつどい」の願いを引き継いだ本法要には、十日間で延べ九八、九〇〇人が参拝され、満堂の御影堂では宗祖の御真影に手を合わせる参拝者の念仏の声に包まれた。

参拝された個人・団体の中には、災害救援本部からの災害救援物資提供のお願いに応え、レトルト食品や白米を中心に、救援物資を受付に持



被災者支援のつどい会場では、救援物資の受付が行われていた。

参される方の姿が数多く見受けられた。また、白洲に設置された災害救援金受付や山内各所の救援金箱には、被災地の一日も早い復興を願って、多くの救援金が寄せられた(救援物資・救援金詳細は裏面を参照)。

生死の苦海・功德の宝海

自らが被災された講師の法話では、「…実はこの席にも仙台教区からたくさんのご門徒がおいでになる予定でございました。どんなに楽しみにしていたか。私がこのたび出発するときも、皆さんから『私たちが一緒に参りしている気持ちでおります』というお言葉をいただきました。亡くなられた方、そして今日、ここにおいでになつていない方々。そういった方々のいのちのつながり、願い。その中に私たちのいのちが今ある

のだ。そのことをいただくところこそが御遠忌をいただくということの大事な意味であります。」

「…今回被災された方々は自分たちの命、財産を奪っていった海を目の前にしながら、海とともに生きております。多くの方々の命、財産を奪っていった海であります。私はい言も聞きません。何度か私も海にまいりましたが、その海は毎日私が見慣れていた、穏やかな表情をしているだけなのでございます。」

「私たちはまさに生死の苦海の中にありますが、その只中にしか現実というものはございませぬ。その生死の苦海の只中にいるからこそ、仏さまのいのちと光に本當に出遇うことができるのではないのでしょうか。本當に仏さまのいのちと光に出遇うならば、その難度海、生死の苦海がそのまま光明の広海、功德の宝海になつていくのでありますよ。」と話された。

参拝者一人ひとりが、まさしく、被災された方々に思いを馳せ、悲しみを心に刻む法要として、災害救援本部からの報告に加え、震災の痛ましい現実がありながら、それでも「共に念仏申し、起ち上がり続ける」との宗派の「決意表明」も行われた。

東北地方太平洋沖地震災害 原子力発電所事故についての宗派の取り組み

被災者受け入れ支援

東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所から大量の放射性物質が漏出した事故について、四月十二日、原子力安全・保安院は、国際原子力事象評価尺度(MES)に照らし、チェルノブイリ原発事故に並ぶレベル7と暫定評価しました。

原発から二十キロ圏内は一部で一時的に開始されたものの、依然警戒区域として立ち入りが禁止され、被害の拡大を防ぐため、現在も命がけで作業にあたっている方がいます。また、二十キロ圏外の地域でも計画的避難区域・緊急時避難準備区域が設定されるなど、今なお予断を許さないものとなっております。

私たちは、宗祖の御遠忌法要をお迎えるにあたり、「今、いのちがあなたを生きている」をテーマに掲げてまいりました。このテーマに鑑

み、被災者の受け入れを開始しています。この受け入れは、震災により住宅が損壊したため、居住することができなくなった方や、福島原子力発電所の事故により避難した方であつて被災地を離れた遠隔地に一時的に居住することを余儀なくされた方を対象に、復興住宅・仮設住宅等が建設されるまでの間、別院をはじめとする宗派諸施設において緊急避難的な受け入れを行うことで、被災者の方々が本格的な復興への歩みを力強く進めていただくための支援の一環となることを願うための取り組みです。

既に全国の三十一別院、十九寺、八施設が被災者の受け入れを表明しております。また、災害救援本部においては、受け入れ先の県及び市区町村による支援の有無や支援窓口等の情報収集をしております。

今後、被災者受け入れの態勢を継続するとともに、原子力災害に真摯に向き合つてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

「原発事故の現場から」

木ノ下秀俊



震災の翌日12日の午後、念のためにと家族で南相馬市から飯館村へ避難をしました。ほんの2、3日様子を見るだけのつもりでしたが、それが避難生活の始まりでした。数日後には山形県米沢市へ、そしてさらに西の飯豊町の避難所にたどり着いたところで車の燃料が尽きました。

私のたどり着いた避難所は福島県沿岸部から、着のみ着のまま避難した人ばかりでした。それぞれ抱えている状況は様々です。家を失くした人、仕事を失くした人、田畑を失くした農家、牛を失った酪農家、船を失った漁師、友達と離れ離れになった子供たち、春から入学が決まっていた高校が閉鎖された少年、友人や知人を亡くした人、親や子や家族を亡くした人、愛する人を亡くした人。…そしてそのすべてが故郷を奪われた人達です。

避難所の毎日は、故郷を遠く離れた地から故郷を思う日々です。

震災から2ヶ月が経ちましたが、原発近隣市町村民にとって災害はまだまだ進行形です。連日の原発事故関連の報道を見るにつけ、避難所内が陰鬱な雰囲気になっていきます。4月になると旅館やホテルへの2次避難が始まりましたが、それを機に20~30キロ圏内にある南相馬市へ帰宅する人が増えるという奇妙なことも起こりました。帰宅する人達は、曖昧な行政の指示や説明の中で、科学的に安全かどうかということではなく、まったく先の見えない避難生活に疲れ、「みんなが帰るから」と帰っていきます。

「何か必要なものはありますか?」「何かしてほしいことはありますか?」という問いに、多くの避難者は「今は特にありません」と答えるでしょう。しかしそれは本音ではありません。ボランティアの人たちに炊き出しをしてもらい暖かい食事が出来る、救援物資が届く、それはとてもありがたいことです。でも本当はこんな食事をする生活がいつまで続くのかと思っているのです。みんな元の生活へ、そして故郷に戻りたいのです。

その気持ちに寄り添うことこそが復興支援だと思います。

木ノ下秀俊(きのした ひでとし) / 元原町別院列座。元仙台教区駐在教導。福島第一原子力発電所の事故により、自宅がある南相馬市を離れ、避難生活を余儀なくされる。現在、現地復興支援センター主任補佐として、被災者支援活動に関わる。

東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対し衷心よりお見舞い申し上げます

このたびの東北地方太平洋沖地震により、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられました寺院・教会並びにご門徒をはじめ被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

災害救援本部からのお知らせは宗派ホームページ(<http://www.higashihonganji.or.jp/>)に掲載しています

全国坊守大会に仙台教区坊守会からメッセージが寄せられる

二〇一一年五月六日、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要讃仰事業として、真宗本廟において「全国坊守大会」が開催され、一、四〇〇人を超える参加者がつどいました。

全国の坊守会においても、東北地方太平洋沖地震災害により被災された方々へ思いを馳せ、悲しみをともにしようとする声は高く、既に九〇〇万円を超える救援金が宗派に届けられております。

表が行われました。「念仏者たれどもに念仏者たらん」に到達からの脱却」をテーマに掲げた仙台教区坊守会からの参加はかかないませんでした。大会に際し、福島第一原子力発電所の事故により、お寺の所在地が警戒区域に指定されたため、避難生活を余儀なくされている小丸洋子さん(仙台教区坊守会長)から、下記のメッセージが寄せられ、坊守会連盟常任委員により代読されました。



真宗大谷派坊守会連盟では、引き続き救援金勧募に取り組みとともに、継続して被災者支援活動を行う予定です。

今度の地震で、仙台教区はあまりにも多くのものを失いました。

陸前高田の坊守さんは、ご自坊に避難して来られた方々のお世話をされていた時に、いきなり波にのまれて亡くなられ、市役所に勤務されていた若坊守さんも、避難された近くの市民会館で波にのまれて亡くなられたと伺いました。

また、原発事故で着のみ着のまま逃げた私たちに、食べるものはあるか、着るものはあるか、住むところはるか、と懸命に声をかけ続けてくれたのも、数多くの坊守さんたちでした。

「念仏者たれどもに念仏者たらん」とは、教区テーマではありますが、それはまた、この未曾有の災害にさまざまな形で向き合おうとしている私たち「坊守」の「今」を映し出した言葉でもある、と受け止めております。

二〇一一年五月六日 仙台教区坊守会長 小丸洋子

ボランティア委員会より

「ボランティアとは」 五百井正浩

「ボランティアとは」と問われれば、私は「自分の目と耳で被災者を見て聞き、困っている人と対話しながら、自分のできることは何かということを考え、行動する人」と答えております。大谷大学の木越康准教授は「ボランティアとは宿業の問題」とご教示くださっております。「宿業(本能)・身が勝手に動いている人を信じて、組織がそれをサポートする。組織がボランティアを組み込むのではない。つまりボランティアはしてもよいし、しなくてもよい。しない(できない)人を非難することもない」と。

4月15日に「現地復興支援センター」(事務所/仙台教務所内)が設置され、2名の現地に詳しい職員が常駐し、宗派ボランティアの様々なサポートを行っています。「何か支援したいが何をしたらよいかわからない」とお思いの方は、ぜひお問い合わせください。

支援センター設置前から、仙台教区仏教青年会の、被災者の声に応えた「仏青お風呂プロジェクト(BOP)」はじめ、多くの各教区の団体や個人が現地に入り、炊き出し・後片付け・足湯などの活動をされています。また、全国各地で県外避難者の受け入れ支援や募金活動などを展開してくださっています。それらの行いは「あなたの傍にいますよ」「あなたは見捨てられていませんよ」という無言のメッセージであり、人のぬくもりを伝える「言葉にならないコミュニケーション」ではないでしょうか。

ボランティアを「偽善者」と言われる方がおられます。あるところの落書きに「偽善でもいい。何もしな

いよりは」という言葉がありました。被災者と支援者の距離が近くなり、関係が深くなると、同じ行為でも「ギゼン」から「シゼン」に変わっていくのでしょうか。つらい思いをしている人の気持ちに対して、想像力を働かせ、被災者に寄り添って支援することをとおして、「人間の社会って悪くないな」と思えるようになることが本来の復興ではないでしょうか。

五百井正浩(いおい まさひろ)

ボランティア委員会委員長。山陽教区神戸組玉龍寺住職。兵庫県南部地震現地救援連絡拠点「ネットワーク朋」代表として、阪神淡路大震災発生以来16年にわたり、被災者支援活動を継続して行っている。



5月2日から5日にかけて、五百井氏が参加する「手をつなごう東北一神戸」は、石巻市内でボランティア活動を行った。参加者は20代の学生、大学教授、大工、医療関係者、外国人など多彩。「瓦礫撤去班」「消毒班」「クッキー・コーヒー避難所差入班」の3班に分かれて市内で活動を行った。写真は、水の引かない市内を巡回する参加者の様子。

現地復興支援センターの主な活動

(2011年4月15日から5月13日まで)

- 4月 16日 石巻市内にて仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 17日 女川町にて仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 19日 盛岡組・花巻組寺院門徒の被災状況聴き取り[~20日]。
- 21日 陸前高田市内避難所物資搬入及び気仙組寺院にて行われた炊き出しに参画。
- 22日 亘理町にて炊き出しに参画。
- 25日 仙台組寺院片付け作業に参画[~27日]。
- 26日 女川町にて行われた炊き出しに参画[~27日]。
- 29日 山田町にて行われた炊き出しに参画[~30日]。
- 30日 山元町にて仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 5月 2日 本山にてボランティア委員会出席。
- 4日 気仙沼市、大船渡市に物資搬送。仙台教務所長とともに、東京都、群馬県に避難した福島県内寺院住職等への見舞い[~5日]。
- 5日 東松島市にて仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 7日 「こころの相談室」研修会に出席。
- 12日 宮城県本吉郡南三陸町内避難所にて行われた炊き出しに参画[~13日]。

東北地方太平洋沖地震 現地復興支援センター



当派の寺族、門徒、関係学校在学生又は卒業生であって、東北地方太平洋沖地震へのボランティア活動を希望される方で、現地復興支援センターのサポートを希望される方は、下記までお問い合わせください。

〒983-0803 宮城県仙台市宮城野区小田原1丁目2番16号【仙台教務所内】
TEL:090-7345-5049 FAX:022-297-2827
E-mail otaniha-f.s.center@watch.ocn.ne.jp

災害救援本部からの「お知らせ」と「ご協力のお願い」

真宗本廟境内各所に 救援金箱を設置しています

現在、救援金を受け付けています。境内各所(御影堂・阿弥陀堂・参拝接待所・同朋会館等)にも救援金箱も設置しています。皆様のご協力をよろしくお願いたします。



災害救援物資ご協力のお願いの一時休止について

御礼及びお知らせ

これまで、皆さま方から、多くの災害救援物資をお届けいただき、誠にありがとうございました。

皆さまのご協力により、既に十分な物資を確保できたとの報告が現地災害救援本部からありました。つきましては、これまでのご協力に対し、心より御礼申し上げますとともに、**救援物資のご協力のお願いにつきましては、一時休止させていただきますので、お知らせいたします。**

災害救援本部は今後も現地と情報を共有し、必要な物資の集約に努めてまいりますので、今後、改めて救援物資のご提供をお願いする際には、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お見舞いの救援金については、引き続き皆さま方のあたたかいご支援を重ねてお願い申し上げます。

救援金口座 (郵便振替口座番号) 01030-4-2244 (加入者名) 真宗大谷派宗務所財務部(救援金)

※振替用紙の通信欄に「東北地方太平洋沖地震災害救援金」と明記くださるようお願いいたします。

災害救援物資集計

(2011年3月12日~4月29日)

| 内容 | 数量 |
|----|--|
| 白米 | 15,914 ^{kg} (約16 ^t) |
| 合計 | 15,914 ^{kg} (約16 ^t) |

| 内容 | 数量 |
|--------------------|---------|
| レトルト食品 | 13,978食 |
| カップ麺 | 3,734食 |
| 水 | 2,816本 |
| その他食料 | 2,978点 |
| 衣類 | 875点 |
| 寝具 | 984点 |
| 衛生用品(石鹸・トイレトペーパー他) | 2,944点 |
| 消耗品(タオル・マスク他) | 43,174点 |
| 日用品・その他 | 7,843点 |
| 合計 | 79,326点 |

物資搬入総重量 約45^t

各教区から災害救援本部に届けられた救援金

(5月11日現在)

| | |
|--------|--------------|
| ●北海道教区 | 29,854,031円 |
| ●富山教区 | 1,000,000円 |
| ●高岡教区 | 5,657,163円 |
| ●能登教区 | 10,000,000円 |
| ●大聖寺教区 | 4,194,068円 |
| ●高山教区 | 5,566,274円 |
| ●岡崎教区 | 17,264,934円 |
| ●名古屋教区 | 41,000,000円 |
| ●長浜教区 | 3,000,000円 |
| ●京都教区 | 1,000,000円 |
| ●大阪教区 | 48,000,000円 |
| ●山陽教区 | 1,000,000円 |
| ●四国教区 | 7,000,000円 |
| ●日豊教区 | 6,545,720円 |
| ●久留米教区 | 2,500,000円 |
| ●長崎教区 | 2,000,000円 |
| ●熊本教区 | 500,000円 |
| ●鹿児島教区 | 1,000,000円 |
| 総計 | 187,082,190円 |

上記に加え、寺院、個人、団体他から救援金をお届けいただいております。厚く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力をお願い申し上げます。

救援金総額 **307,961,658円**

被災者の受け入れを行っています

このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された方からの一時避難の相談を受け付けるため、災害救援本部内に別院・寺院教会及び諸施設への被災者一時受け入れ宗派窓口を開設いたしております。なお、被災された方の受け入れ状況により、一時受け入れを停止している場合もございますので、併せてご承知おきください。

お問い合わせ先 災害救援本部 〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 真宗大谷派宗務所(東本願寺)内 TEL.075-371-9184 FAX.075-371-9196